

平成 29 年度
すみだの夢応援助成金
募集要項

申請受付期間

平成 29 年 4 月 14 日 (金) ~ 5 月 31 日 (水)

ただし、土日祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

最終日は午後 4 時まで

提出方法は、下記提出先へ直接持参のみ

提出先

墨田区 地域力支援部 地域活動推進課

〒130 - 8640

東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 20 (区役所 14 階)

電話 : 03 - 5608 - 6705 FAX : 03 - 5608 - 6934

Eメール : KATSUDOSUIISHIN@city.sumida.lg.jp

目 次

1. すみだの夢応援助成事業とは	1
2. 助成事業の流れ	1
3. 応募できる団体	2
4. 対象となる事業	2
5. 助成金額・対象となる経費について	2
6. 応募に必要な提出書類	3
7. 申請書類提出期限	3
8. スケジュール	4
9. 助成事業の審査	4
(1) 応募書類の確認	5
(2) 第1次審査	5
(3) 公開プレゼンテーション	5
(4) 第2次審査	5
10. 助成決定後に必要な提出書類	6
11. クラウドファンディングの実施にあたっての留意点	6
(1) 広報活動	6
(2) 返礼品の提供	6
12. 助成事業の実施にあたっての留意点	6
(1) 助成金交付申請について	6
(2) 事業実施にあたっての留意点	7
(3) 区の調査等	7
(4) 助成決定後の事業内容の変更・中止	7
13. 助成事業の報告、助成金交付額の確定	7
(1) 実績報告書の提出	7
(2) 助成金交付額の確定	7
(3) 助成金の交付取消し・返還	8
14. 助成事業の実績の評価	8
<資料編>	
記入例 【応募申請書(第1号様式)】	10
記入例 【事業実施計画書(第2号様式)】	12
記入例 【事業収支計画書(第3号様式)】	14
記入例 【実績報告書(第11号様式)】	16
記入例 【事業実施報告書(第12号様式)】	17
記入例 【事業収支報告書(第13号様式)】	18

1. すみだの夢応援助成事業とは

すみだの夢応援助成事業は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた地域活性化プロジェクトとして、文化芸術活動による地域力の向上を目的に、区内で実施する「新規性のある意欲的なプロジェクト」や「社会的に意義の高いコミュニティビジネス」に対し、その経費を助成します。

区は、助成団体に「墨田区のふるさと納税を活用したクラウドファンディング」の仕組みを提供し、集まった寄付金を助成金として交付します。インターネットへの掲載に係る費用は区が負担しますが、資金集めを成功させるための広報活動や返礼品の提供は、各助成団体に行っていただきます。

なお、助成団体の決定に当たっては、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会による審査が行われます。

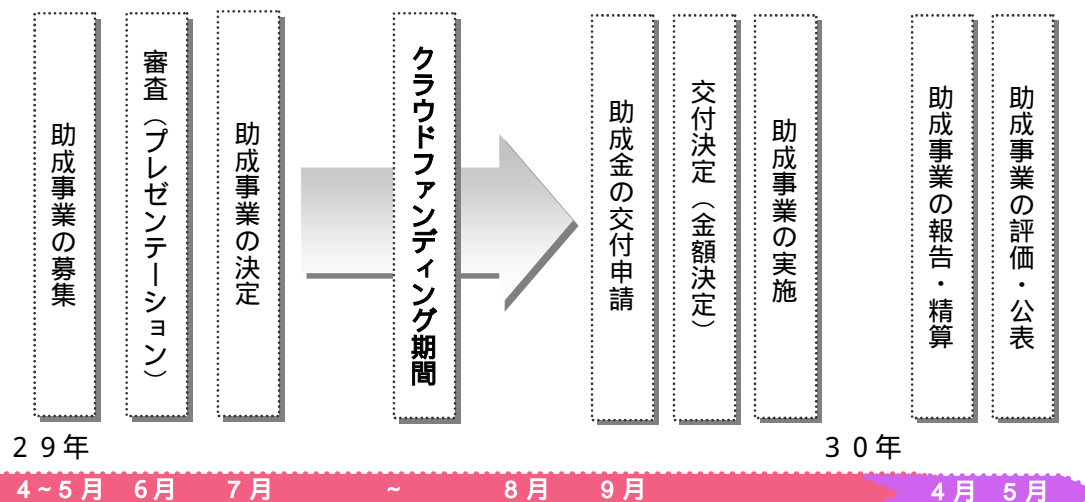
この制度を通じて、寄付者は、自らが支援したい事業を個別に指定して応援することができ、事業を実施する団体と寄付者がつながることで、本来の寄付の趣旨を実現することが可能となります。

また、区内外から新規性のあるコミュニティビジネスを呼び込むことで、墨田区における新たな人材の交流や地域の活性化をめざすものとします。



2. 助成事業の流れ

【助成事業の募集から、事業完了に伴う報告・評価までの流れ】



クラウドファンディングで集めた寄付額（＝助成額）によって、その金額で実施する内容に変更した計画書を再度提出していただく事となります。

クラウドファンディング期間は、資金調達の状況等により、12月末まで延長することも可能です。

3. 応募できる団体

応募できる団体は、次の要件をすべて満たすものとします。(個人は対象としません。)

法人格を有している又は助成金の交付申請(9月)までに法人格を取得予定であること。

団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること。

会計処理(予算・決算)を適正に処理していること。

政治、宗教、選挙活動を目的とする団体ではないこと。

墨田区暴力団排除条例に規定する団体、暴力団員、暴力団関係者ではないこと。

国税及び地方税を滞納していないこと。

4. 対象となる事業

助成の対象となる事業は、次の要件をすべて満たす事業であり、応募は1団体につき1事業とします。なお、助成事業として決定された事業については、クラウドファンディングの状況に関わらず、団体の責任において必ず実施していただきます。

区内で実施する地域課題や社会的課題の解決を図る事業であること。

文化芸術活動や地域力の向上に関し、高い事業成果が期待できる事業であること。

特定の個人又は法人その他の団体の利益を図ることを目的とする事業ではないこと。

政治、宗教、選挙活動を目的とする事業ではないこと。

調査又は研究のみを目的とする事業ではないこと。

5. 助成金額・対象となる経費について

申請額が100万円以上の事業を対象とする

当該事業を指定して行われた寄付全額を助成金として交付する

(ただし、当初申請額を超える寄付が集まった場合は、当該金額から手数料相当分(10%)を差し引き、別途、助成決定手続きを経て交付する。)

助成対象経費の10/10を助成

平成29年度の助成総額は、5,000万円を予定

助成対象経費は、助成事業の実施に関する経費とし、次に掲げる経費は除くものとします。

助成事業の実施に直接関わらない経常的な団体の運営費

飲食費

クラウドファンディングに対する返礼品に要する経費

領収書がない等支出の根拠が確認できない経費

社会通念上適切ではない経費

6. 応募に必要な提出書類

応募時に提出いただく書類は次のとおりです。提出いただいた書類は、お返しできませんので、コピー等は必ず事前にお取りください。また、提出いただいた書類は個人情報を除き、公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、第1号様式から第3号様式までの書式データは、区ホームページからダウンロードすることができます。

提出書類	備考
応募申請書（第1号様式）	記入例 P.10 参照
事業実施計画書（第2号様式）	記入例 P.12 参照
事業収支計画書（第3号様式）	記入例 P.14 参照
団体の定款、規約、会則等の写し	任意様式
団体の役員名簿及び会員名簿等	
団体の平成28年度の事業報告書・収支決算書等	
団体の平成29年度の事業計画書・収支予算書等	

その他、団体の活動内容がわかるパンフレット、会報等があれば併せて提出してください。別途、クラウドファンディングにあたって、インターネットサイトへの掲載用データの提出をお願いすることとなります。

7. 申請書類提出期限

申請受付期間は **4月14日（金）** から **5月31日（水）** まで

ただし、土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで
最終日は午後4時まで

申請にあたっては、事前相談を必須としています。事前相談は上記期間内に受付けておりますので、来庁予定日を事前に御連絡の上、墨田区役所14階地域活動推進課にお越しください。

なお、申請書類の提出は直接行うものとし、郵送、FAX、Eメール等での受付はできません。

申請について不明点がある場合は、上記期間中にお問い合わせください。

【提出先】 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋 1-23-20
墨田区 地域力支援部 地域活動推進課（区役所14階）
電話：03-5608-6705

8.スケジュール

助成事業の募集から評価までのスケジュールの詳細は、概ね次のとおりです。

日程・期間	事業内容
平成29年4月14日(金)	申請受付開始
5月31日(水)	申請受付締め切り(午後4時まで)
6月上旬	第1次審査(書類審査)
〃	第1次審査結果の通知
6月14日(水)	公開プレゼンテーション
6月24日(土)	第2次審査
6月下旬 ~ 7月上旬	助成事業の決定、結果の通知・公表
7月上旬 ~ 8月下旬	ふるさと納税によるクラウドファンディング実施
9月上旬	助成金の交付申請
9月中旬	交付決定・助成金交付
	助成事業実施(平成30年3月末まで)
	↓ *クラウドファンディングの期間については、資金調達の状況等により、12月末まで延長することも可能です。
平成30年 3月末	助成事業実績報告書の提出
5月頃	助成事業報告会(公開)
	助成事業の評価・公表

クラウドファンディングにおいて、目標額(当初申請額)を超える寄付金が集まった場合、超えた金額については、手数料相当分(10%)を差し引き、別途助成決定手続きを経て、交付します。その際、当該金額で実施する事業計画書及び収支計画書を改めてご提出いただくこととなります。

9.助成事業の審査

助成事業の審査は、書類審査と公開プレゼンテーションにより行います。事務局が応募書類の確認を行ったうえで、「協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会」による審査を経て、区が助成事業の決定を行います。

協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会

「墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金条例」に基づき設置された附属機関です。墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金による助成事業の審査や評価を行います。すみだの夢応援助成金もこの基金を活用して交付するため、審査会による審査が行われることとなります。

(1) 応募書類の確認

応募要件に該当しているかなど、事務局（地域活動推進課）においてチェックを行います。提出書類に不備がある場合、補正していただくことがあります。

(2) 第1次審査

第1次審査（書類審査）を経て、公開プレゼンテーションに進む団体を選定します。選定結果は応募いただいたすべての団体に通知します。

(3) 公開プレゼンテーション

第1次審査を通過した団体による公開プレゼンテーションを実施します。実施の詳細は第1次審査結果とあわせて通知します。なお、公開プレゼンテーションへの出席は必須とします。

(4) 第2次審査

第2次審査は、公開プレゼンテーションを経て、次に掲げる審査項目及び審査基準により行います。なお、助成事業の決定は助成総額の範囲内（平成29年度は5,000万円）で行いますが、実際の助成金額はクラウドファンディングの状況によって変動し、寄付総額に対して、交付決定手続きを経た上で、最終的に確定します。

また、審査会における選考過程の透明性を高めるため、後日、選考結果及び評価は区のホームページ等で公表します。

審査項目	審査基準
新規性・創造性	先進的で独創的な取り組みであるか。 東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成に資する視点を持った内容であるか。
発展性・継続性	広く地域社会への波及効果が期待でき、将来的に新しい展開につながるなど、発展性・継続性があるか。 コミュニティビジネスとして成立する可能性があるか。
地域貢献性	地域ニーズが反映されている、社会的意義が認められるなど、事業実施による地域力の向上が期待できるか。
実現可能性	事業計画・スケジュール等に具体性があり、実施に必要な体制が整えられているか。
経費の妥当性	資金計画が妥当であり、自らの資金確保についても考えられているか。
クラウドファンディング適合性	より多くの共感を得られる内容の事業であるか。 資金調達に向けた広報力・発信力があるか。 返礼品の提案内容が事業の趣旨に沿っているか。

10. 助成決定後に必要な提出書類

審査の結果、助成対象と決定した団体には、次の書類を追加で提出していただきますので、あらかじめご了承ください。

納税証明書（法人においては法人の納税証明書、法人格取得前の団体においては代表者個人の納税証明書）
個人情報の取扱いに関する誓約書

11. クラウドファンディングの実施にあたっての留意点

(1) 広報活動

クラウドファンディングの実施にあたっては、目標額達成を目指し、各団体において積極的に広報活動を行ってください。

(2) 返礼品の提供

寄付者に対する返礼品の提供を行う場合、団体の責任において係る業務を遂行していただきます。あわせて、返礼品の配送状況等の問い合わせにも対応していただくこととなります。当該業務に関して生じた事故・損害等に関して、区は一切責任を負いませんので御留意ください。特に、寄付者の個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）にもとづき、適正を期してください。

返礼品の提供に係る経費は、団体の負担となります。なお、すみだの夢応援助成金を当該経費に充てることはできません。

返礼品の還元率は30%を上限とし、換金性の高い商品（金券類・家電製品等）は、認めないこととします。（総務省通知にもとづく。）

墨田区在住の寄付者に対しては、返礼品の提供を行うことはできません。

12. 助成事業の実施にあたっての留意点

(1) 助成金交付申請について

クラウドファンディング終了後、以下に示す寄付総額の状況によって、次の書類を添えて助成金交付申請をしていただきます。提出された書類にもとづき、審査会による審査・区による交付決定手続きを経て、最終的な助成金交付額を決定します。

寄付総額が当初申請額以内の場合

- ・収支計画書（助成金額を実際の寄付総額に変更したもの）

寄付総額が当初申請額を超えた場合

- ・事業計画書（超えた金額で実施する事業内容を追加した計画書）
- ・収支計画書（助成金額を実際の寄付総額に変更したもの）

詳細な手続きは、クラウドファンディング終了後、各団体へ別途ご案内します。

(2) 事業実施にあたっての留意点

事業実施について、クラウドファンディングの結果、目標額に達しなかった場合においても、団体の責任において事業を遂行していただきます。採択された事業については、区の共催事業に準ずるものとして位置づけられるため、十分に留意した上で事業実施にあってください。特に、個人情報の取り扱いや事業経費の出納については、適正を期してください。

また、事業PR（ポスター・チラシなどの作成）にあたっては、『この事業はすみだの夢応援助成金により実施しています。』などと明記し、当助成金について広くお知らせください。

(3) 区の調査等

必要に応じて、区は助成事業の実施状況について報告を求めたり、調査をすることがあります。また、助成金の使途について、帳簿等の検査をすることがあります。

報告や調査、検査の結果、助成事業が交付決定の内容や交付条件に沿って実施されていないと認められた場合、交付決定の内容に適合させるように対応を求めることとなりますので、あらかじめご留意ください。

(4) 助成決定後の事業内容の変更・中止

助成事業は、区に提出した実施計画書・収支計画書に従って進めていただきます。

やむを得ず、助成金の交付決定後に事業内容や収支計画を変更し、または中止しようとする場合、所定の手続きが必要となりますので、必ず事前にご相談ください。

なお、中止の場合、当該団体に対して行われた寄付金は墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金に積み立てることとなり、応援いただいた寄付者の意向を反映させることが困難となりますので、十分にご留意ください。

13. 助成事業の報告、助成金交付額の確定

(1) 実績報告書の提出

助成事業が完了したときは、速やかに実績報告書（第11号様式（P16参照）、事業実施報告書（第12号様式（P17参照）、事業収支報告書（第13号様式（P18参照）、事業の経過や成果を証明する書類（チラシ、パンフレット、写真）などを提出していただきます。また、支出した経費について、領収書や支払いを証明できる書類（写しでも可）を添付してください。

(2) 助成金交付額の確定

区は、助成団体から提出された実績報告書を審査し、助成金交付額を確定して団体に通知します。確定した助成金交付額よりも、交付済助成金額が多い場合（残額が生じた場合）は、その分を返還していただきます。

(3) 助成金の交付取消し・返還

助成団体が、次のいずれかに該当すると認められるときは、区は、交付を取り消し、または、助成金を返還していただく場合があります。(交付決定を取り消した場合は、助成事業と助成団体の名称を区のホームページ等で公表します。)

偽りや不正な手段により、助成金の交付を受けたとき。

助成金を他の用途に使用したとき。

助成金の交付決定の内容や交付条件、法令等に違反したとき。

助成事業を実施しなかったとき。

助成事業の実績報告を怠ったとき。

助成金に余剰金が生じたとき。

14. 助成事業の実績の評価

公開による助成事業報告会を平成30年5月に予定しています。報告会及び実績報告書の内容にもとづき、審査会において助成事業の評価を行いますので、助成を受けた団体は必ず出席してください。

なお、実績報告書の内容や審査会による評価は、区のホームページ等で公表します。

< 資 料 編 >

第1号様式

平成 年 月 日

墨田区長 へ

代表者の肩書き・氏名を記入し、
代表者印を押印してください。

申請者 団体名 特定非営利活動法人

代表者氏名 理事長 墨田 太郎 (印)

すみだの夢応援助成事業応募申請書

すみだの夢応援助成を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり
応募します。

記

1 事業名 _____

2 申請額 5,000,000 円

3 添付書類

- (1) 実施計画書(第2号様式)
- (2) 収支計画書(第3号様式)
- (3) 団体の定款、規約、会則等の写し
- (4) 団体の役員名簿及び会員名簿等
- (5) 団体の直近年度の事業報告書・収支決算書等
- (6) 団体の申請日の属する年度の事業計画書・収支予算書等
- (7) 団体の活動概要のわかるもの(パンフレット、会報等)

4 団体の概要

(フリガナ) 団体名	トクテイヒエイリカツドウハウジン 特定非営利活動法人			
代表者氏名	氏名	墨田 太郎		
	住所	墨田区 1 - 2 - 3		
所在地	住所	墨田区 4 - 5 - 6		
	TEL	-	FAX	-
連絡 責任者	氏名	墨田 花子		
	住所	墨田区 7 - 8 - 9		
	TEL	携帯 -	FAX	-
	E-mail	@ .ne.jp		
団体の設立年月日	平成 年 月 日			
団体の設立目的				
会員数	25 人 (うち墨田区在住 20 人)			
会費	無・有 (年額・ <u>月額</u> 円)			
主な活動地域	墨田区内全域			
主な活動実績	平成 年 月 イベント実施 平成 年 月 ホームページ開設 平成 年 月 事業開始 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> パンフレット等資料がある場合には、 合わせて提出してください。 </div>			
ホームページ	無・有 (URL : http://~~~~~)			
直近事業年度の 決算額	平成 28 年度 円			

すみだの夢応援助成事業実施計画書

団体名 特定非営利活動法人

<p>事業名</p>	<p>目的や内容がわかりやすい事業名としてください。</p>
<p>解決すべき地域課題 や社会的課題</p>	<p>どのような地域課題や社会的問題解決に取り組もうとしているのか、その根拠を具体的に記載してください。</p>
<p>事業の目的</p>	<p>事業の実施を通して、いつまでにどのような状態になることを目指すのか（何がどう変わるのか）、具体的に記載してください。</p>
<p>事業の期間</p>	<p>開始（初回打合せ）から終了（反省会・報告書作成）までの期間を記載してください。 <small>複数年に渡る事業であっても、事業終了日は平成30年3月末を越えることはできません。申請は3月末までの事業内容とし、次年度以降の内容は、「次年度以降の展望」欄に記載してください。</small></p> <p>平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日</p>
<p>事業内容の概要</p>	<p>事業の概要を200字~250字程度でわかりやすく記載してください。（記載内容は、区のホームページ等で公表します。）</p>
<p>スケジュールと事業 内容の詳細</p>	<p>実施場所、対象者及び予定人数、実施内容の詳細、実施体制（スタッフ、講師、会場確保など）、広報の方法、その他 について記載してください。</p> <p>< 記入例 > 実施場所 墨田区吾妻橋 1 - 2 - 3 ビル 会議室・講堂 墨田区錦糸 2 - 3 - 4 公園 対象者 おおむね 18 歳以上の方、各回 人程度（全 回予定）</p>

	<p>実施内容 月 日 広報活動開始（HP、チラシ、ポスター） 協力機関： 町会、 会員</p> <p>月 日 参加募集受付</p> <p>月 日 プレイベント実施</p> <p>月 日 事業実施（ 月 日までの、毎月第3土曜日） 各回の詳細内容 ・ ・ ・</p> <p>スタッフ 各回6人（うち4人ボランティア予定で3人確保済み） 講師 への派遣依頼を予定。 会場 ビルは依頼し確保済み。 公園は依頼予定。 広報活動 独自のHP（ 月 日開設予定）、SNS（随時更新） チラシ・ポスター（配布先は 、 、 を予定） プレイベント参加者へのメール</p>
<p>地域にもたらされる効果</p>	<p>事業実施により、地域や社会にもたらされる効果について、具体的に記載してください。</p>
<p>事業の特長 オリンピック・パラリンピックについて</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成に資する視点や、事業の先進性・創造性について、特徴的な点・アピールしたい点を記載してください。</p>
<p>次年度以降の展望など、中長期的な計画</p>	<p>次年度以降の事業の展望を、具体的に記載してください。 複数年度に渡る事業の場合、次年度以降の取り組みについてはこの欄に記載してください。</p>
<p>寄付者への返礼品</p>	<p>クラウドファンディングに際し、返礼品の提供を行う場合、返礼品の詳細（なぜその品を選んだのか理由を含む。）及び発送に係る体制を具体的に記載してください。</p> <p>記載内容が多く欄内に適さない場合、別紙により提案してください。</p>

各欄は、記載のボリュームにより幅間を調整するなど、読みやすく作成してください。（A4版縦、5ページ以内とする。）

第3号様式

すみだの夢応援助成事業収支計画書

団体名 特定非営利活動法人

1 収支予算書

総事業費（A）	5,300,000 円
助成対象経費（B）	5,000,000 円
助成対象外経費（C）	300,000 円
助成申請額（D）	5,000,000 円

項目	具体的な内容	金額（円）	内訳（積算根拠）		
収入	助成金（D）	5,000,000	助成金申請額		
	事業収入	300,000			
	自己資金	0			
	合計（A）	5,300,000			
支出	助成対象経費	人件費	ボランティアスタッフ	1,500,000	円×人×回
		報償費	講師謝礼	1,000,000	
		旅費	講師交通費	100,000	
		消耗品費	事務用品等	200,000	
		印刷製本費	チラシ部、 ポスター部	400,000	
		通信運搬費	参加者への通知、 チラシ配布	150,000	
		委託料	会場設営、HP開設、 印刷物デザイン	800,000	
		使用料	会場使用料 インカムリース	700,000	
		保険料	イベント保険	150,000	
		小計（B）		5,000,000	
	助成対象外経費	飲食費	参加者配布飲料	50,000	
		飲食費	スタッフ用弁当	100,000	
		人件費	団体職員用謝礼	150,000	
		小計（C）		300,000	
	総事業費（A）		5,300,000		

2 他の助成金への申請

今年度、他の助成制度への申請について	1 あり (結果待ち ・ 助成決定) ② なし (どちらかに を付けてください。)
申請先	
助成制度名	
助成金額	円
助成期間	平成 年 月から 平成 年 月まで
昨年度、他の助成制度からの助成について	① 助成を受けました 2 助成を受けていません (どちらかに を付けてください。)
申請先	公益財団法人 財団
助成制度名	ファンド
助成金額	円
助成期間	平成 年 月から 平成 年 月まで

第11号様式

年 月 日

墨田区長 へ

申請者 団体名 特定非営利活動法人

代表者の肩書き・氏名を記入し、
代表者印を押印してください。

代表者氏名 理事長 墨田 太郎 (印)

すみだの夢応援助成事業実績報告書

すみだの夢応援助成金の交付を受けた事業が完了したので、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 事業名 _____

2 助成金の交付額 _____ 円

交付決定を受けた金額を
記入してください。

3 添付書類

(1) 実施報告書(第12号様式)

(2) 収支報告書(第13号様式)

(3) その他、事業の内容及び成果を表す資料

支出した経費について、領収書や支払いを証明できる書類(写しでも可)を添付してください。

当該事業に係る資料(チラシ、パンフレット、アンケート集計結果、写真、掲載された新聞記事など)は、できる限り添付してください。

第12号様式

すみだの夢応援助成事業実施報告書

団体名 特定非営利活動法人

事業名	助成事業応募申請書に記載した事業名を記してください。
事業の日程	<p>初回の打合せ日から反省会等事業終了日までの実施期間を記入してください。 事業の完了日は平成30年3月末を越えることはできません。</p> <p>平成 年 月 日（開始）～平成 年 月 日（完了）</p>
事業内容の概要	実施した事業の概要を200字～250字程度でわかりやすく記載してください。（記載内容は区のホームページ等で公表します。）
事業実施日時と事業内容の詳細	事業の実施日時にあわせ、どのように事業を実施したか、活動の詳細（実施場所、対象者・参加人数、事業の内容と詳細、実施体制、広報など）を具体的に記載してください。
事業の成果	<p>地域にもたらされた（又は今後もたらされる）効果など、具体的な事業の成果とあわせて、自己評価を記載してください。</p> <p>当初計画した目標の達成度、 地域や社会にもたらされた効果、 費用対効果は適正であったか、 実施体制・広報は十分だったか、 理解者や支援者が拡がったか、 事業実施を踏まえた今後の展望 などについて記載してください。</p>

第13号様式

すみだの夢応援助成事業収支報告書

団体名 特定非営利活動法人

1 収支決算書

総事業費（A）	円
助成対象経費（B）	円
助成対象外経費（C）	円
助成金額（D）	円

助成対象経費(B)の額について、交付済の助成金額が多い場合（残額が生じた場合）精算（返還金）の手続きが必要です。

項目		具体的な内容	金額（円）	内訳（積算根拠）
収 入	基金からの助成金（D）			
	合計（A）			
支 出	助成対象経費			
		小計（B）		
	助成対象外経費			
		小計（C）		
総事業費（A）				

平成29年度すみだの夢応援助成金
募集要項

発行
墨田区
平成29年4月